

天竜川中流地区地すべり対策における計画段階評価検討委員会  
議事要旨

日時：平成30年12月5日（水）  
14：00～15：30

会場：桜華会館 4階 松の間  
（名古屋市中区三の丸1-7-2）

【議事】

1. 開会
2. 委員紹介
3. 天竜川中流地区地すべり対策における計画段階評価検討委員会規約（案）の確認
4. 計画段階評価の実施について
5. 天竜川中流地区地すべり対策における計画段階評価について
6. 閉会

【議事要旨】

1. 開会
  - 河川部長より開会の挨拶。
  - 事務局より資料内容の確認。
2. 委員紹介
  - 事務局より委員の紹介。
3. 天竜川中流地区地すべり対策における計画段階評価検討委員会規約（案）の確認
  - 事務局説明** ■事務局より規約を説明。
  - 主な意見等** ●特になし。
4. 計画段階評価の実施について
  - 事務局説明** ■事務局より、事業を予算化するプロセス、計画段階評価の内容について説明。
  - 主な意見等** ●特になし。
5. 天竜川中流地区地すべり対策における計画段階評価について
  - 事務局説明** ■事務局より、「天竜川中流地区の概要、課題の把握・原因の分析、政策目標の明確化・具体的な達成目標の設定、複数案の提示・比較・評価、対応方針（原案）」について説明。
  - 主な意見等** ●委員より、「天竜川中流地区において時間雨量が増加傾向であることも重要だが、対象とする事業が地すべり対策であることから連続雨量や一雨総雨量について説明して頂きたい」との意見。
    - 事務局にて確認し資料に追加する。●委員より、「複数案の比較について抑制工のみとする第1案、保全対象を移転する第4案は、ともにJR、国道、県道の移転に触れているが、第4案の道路等の移転とはどのような状況を想定しているのか」との意見。
    - 事務局より、「保全対象を移転する案は、地すべりの危険性がある範囲の住居等の保全対象を安全な地域に移転するため、JR、国道、県道も同様に影響範囲外への移転することを想定している」との回答。

- 委員より、「保全対象を移転する第4案と、対策を講じる他の1案～3案を比較するのは、ハード対策とソフト対策を同じ土俵に乗せており適切な比較となっていないのではないかと」の意見。
  - 事務局より、「保全対象を移転する第4案は、一般的な比較対象案として記載し、平岡地区にのみ着目しているため、ご指摘のとおり検討」と回答。
- 委員より、「既往最大日雨量230mmとの記載について、地すべり対策を行うことでどの程度の雨量に対して安全性が確保されるのか」との意見。
  - 事務局より、「今年の平成30年7月豪雨で日最大雨量が219mmの降雨を観測し、この時に記録した地下水位（地すべり観測開始以降最高水位）に対して現況安全率を設定している。この地下水位に対して安全率1.1となる対策工で検討をしている」との回答。
- 委員より、「二次選定の第2案の場合、抑制工と抑止工を組み合わせるとなっているが、抑制工と抑止工がどのようなバランスで検討しているのか」との意見。
  - 事務局より、「平岡地区においては抑制工による対策を検討し、平岡地区の上下流の地区については、抑制工を主体として抑止工を組み合わせる対策で検討している」との回答。
- 委員より、「ソフト対策を▲としているのはなぜか。ハード対策とソフト対策を組み合わせると対応した場合の効果などは検討しているのか」との意見。
  - 事務局より、「ソフト対策の警戒避難のみでは被害を防止できないと考えており、ハード対策とソフト対策を併用すると考えている」との回答。
- 委員より、「保全対象を移転する第4案について、386戸で700億円はかなり高額であり、どのように算出しているのか」との意見。
  - 事務局より、「移転費用には、住宅だけではなく事業所や公共施設の移転費用も含まれている。住宅の移転費用では約130億円であり、事業所や公共施設の移転費用が大きく占めている」との回答。
- 委員より、「平岡地区と周辺地区ということで、対策地区が明確に決まっていない段階で、現在の概算で出ている費用がどの程度確かなものなのか」との意見。
  - 事務局より、「平岡地区と周辺地区については、上流域と下流域で大きな地すべり地を対策地区と想定している。地すべり規模の大きいところで、地すべりが実際に発生し、天然ダムができて平岡地区に影響があると考えられる箇所を現時点で対策箇所として想定している。これら箇所の対策をした場合の費用ということで、概算金額を算出している」との回答。
- 委員より、「河川（天竜川）の安全度に対してどの程度貢献しているかという観点について、整理して記載する必要があるのではないかと」の意見。
  - 事務局にて、資料に記載する。
- 委員より、安全度が全ての比較表においてゼロとなっているが、超過降雨等のケースを想定すると必ずリスクがゼロになるとは考えづらい。表現について、丁寧に説明する必要がある」との意見。
  - 事務局より、「現在計画している安全率に対しては安全度を満足すると想定している。超過降雨等を踏まえると必ずしも万全の対策とは言いきれず、ソフト対策と併せた対策が必要と認識している」との回答。
- 委員より、「15ページ、16ページの◎や▲の取り扱いが不明確なため、意図するところは明記する必要がある」との意見。

- 事務局にて、資料に記載する。
- 委員より、「県知事意見の記載があるが、市町村からの意見を記載する必要はないのか」との意見。
  - 事務局より、「規定（地すべり等防止法第28条）により県知事からの意見を聴くものと定めているため、このような整理となっている。日頃から、地元の首長さんからは地域の厳しい状況を切々と訴えられており、三遠南信道路・リニアの開業の波及効果には安全確保が重要であり、強く対策を求められている」との回答。
- 委員長より、「事務局から提案のあった、抑制工と抑止工を組み合わせた第2案で了解した。ただし、資料の一次選定・二次選定のページについては資料の見直しが必要。また、降雨の資料については連続雨量について追加が必要」との発言。

## 6. 閉会

- 河川計画課長より閉会の挨拶。

以 上